

議事概要

内 容：固定資産税の税率見直しに係る市民説明会

日 時：令和8年8月1日（土）10：00～12：00

場 所：美旗市民センター 多目的ホール

参加者：25名

質疑応答の概要

【質問①】

固定資産税の1.7%への見直しについてですが、固定資産税は評価額の見直しが行われていると思います。固定資産税の通知を見ますと、何年も同じような課税額になっています。評価額を毎年見直していただいているのであれば、0.3%上げなくても、その見直しによって税額が上がっていくこともあるのではないかと思います。そうであれば、ダブルの増税になるのではないかという思いがありますので、分かりやすく説明していただきたいと思います。

【市民部長】

税額は、課税標準額に税率を掛けて算出しています。このうち、課税標準額は毎年見直しを行っており、評価額は3年ごとに見直しています。まず土地についてですが、過去に地価が大きく下落した時期がありましたので、本来は3年ごとに見直すところを、毎年その下落率を反映する取扱いをしています。そのため、土地については、状況によって毎年少しずつ税額が下がっているケースもあると思います。一方、家屋については、評価額は3年間据え置きとなり、3年ごとに見直す仕組みです。ただし、建物は古くなったから必ず評価額が下がるというものではありません。3年後に同じ建物を建て直すとしたら、どれくらいの建築費がかかるかという再建築価格をもとに評価しますので、最近のように建築単価が上がっている場合には、経年による減価を考慮しても、評価額が前回より高くなる場合があります。

ただ、その場合でも、前回の評価額を上回るときには据え置きとし、逆に下がる場合には下げるという取扱いをしています。ですので、家屋については3年ごとに見直しを行い、下がる場合は適正に反映させていただいています。

また、税率を見直すからといって、課税標準額を意図的に上げたり下げたりすることは税の公平性の観点からも行うべきではなく、これまでどおり適正に評価し、課税標準額を算定しています。

そのうえで、税率をどうするかという議論は、また別の判断になります。評価や課税標準額については、毎年適正に見直しを行っていますので、その点をご安心いただければと思います。

なお、毎年お送りしている納税通知書の明細には、評価額や課税標準額も記載しておりますので、ご不明な点がございましたら、課税室までお問い合わせいただければと思います。

【質問②】

公共下水道と農業集落排水については、それぞれ別で管理されていると思います。ただ、使用料については一元化されていて、公共下水道と同じような扱いになっていると理解しています。新たに接続しようとした場合の加入金は、それぞれ違いがあるのではないかと思います。特に、山間部では加入金が高くなりやすく、人口が集まっている地域で農業集落排水を整備した場合には、1戸当たりの加入金が比較的低くなっているのではないかと思います。公共下水道の加入金は、今は1口40万円くらいだったかと思いますが、そのあたりは正確には承知しておりません。名張市民である以上、加入金についてもできるだけ一元化したほうがよいのではないかと私は思っています。

また、中央処理区は稼働していると思いますが、南部については現在どういう扱いになっているのかお聞きしたいと思います。東部は、当初の説明では令和8年度には農業集落排水も合併の計画と聞いており、そろそろ合併しても良いと考えるが、その計画はどのようなになっていますか。

【市長】

現在、公共下水については蔵持の里に中央浄化センターを設置し、北部地区と中央地区の処理を行っています。従来の計画では、南部にも処理場を設置する予定でした。しかし、公共下水がスタートした時代から比べると、人口が大きく減少している状況があります。環境面において公共下水は非常に重要な役割を果たしていますが、同時に莫大なコストがかかるという課題もあります。今後、南部に公共下水の処理場を新たにすることが本当によいのか、大きな住宅地であれば住宅地ごとのコミュニティプラントや農業集落排水の更新・維持管理を行う方法、エリアを決めて中規模の合併浄化槽を設置する方法などの方がよいのではないかとといった議論を今年度から進めています。まだ具体的な計画を描けている段階ではなく、人口減少等のシミュレーションを行いながら、市民の皆さんのご意見をお聞きしながら、つくっていきたいと考えています。

【上下水道部（※）】

※当日、会場内に担当部署が不在で回答できなかったことから、後日、上下水道部に確認した内容を掲載しています。

公共下水道につきましては下水道法上の下水道であり、主に市街地などの人口が密集している地域を対象に整備しており、各ご家庭から排出された汚水は、道路の下などに埋設した下水道管を通して、蔵持町里にある中央浄化センター等の汚水処理場に集め、汚水処理を行っています。

一方、農業集落排水につきましては農村地域など11ヶ所において、集落ごとに比較的小規模な処理施設を設けて汚水処理を行っています。

また、使用料につきましては、平成24年に市民負担の公平性の観点から農業集落排水事業における処理施設ごとの利用世帯別定額制を廃止し、従量制を適用し、公共下水道使用料との一元化を行っております。

公共下水道は都市としての利便性向上、農業集落排水は農村環境の保全と、目的が異なる事業である中、加入金等については、それぞれ事業費に係る一部をご負担いただくという点では考えは同じであるものの、整備条件等により地域によって整備費が大きく違ってくことから、公共下水道事業の受益者負担金は整備対象土地の面積に応じて負担、農業集落排水事業の加入金は希望された土地 1 宅地に対して負担をいただいております。また、それぞれ公共下水道事業が都市計画法、農業集落排水事業が地方自治法に規定されているという違いもあり、使用料のような一元化は現在のところ難しいと考えますが、国の動向に注視し、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

また、本市の下水道整備(公共下水道・農業集落排水・合併浄化槽等)におきましては、将来の人口減少社会を見据え、本年度より南部処理区等を含む全体的な計画を見直すこととしており、施設の統廃合や機器のダウンサイジング等の検討を行ってまいりますのでご理解賜りますようお願いいたします。

【質問③】

資料 10 ページに記載されている固定資産税の税率の見直しについてお尋ねしたいと思っております。先ほどの市長の説明の中で、「5 年ごとに検証する」というお話がありました。来年度から仮に税率が上がるとすると、次の見直しは 5 年後、つまり令和 12 年になると思っております。その後、5 年、10 年、15 年と経過していく中で、見直しの結果として税率を維持する場合もあれば、下げる場合、あるいは終了する場合もあるかと思っております。ただ、今のような財政状況を考えると、私は税率が上がる可能性の方が高いのではないかと感じました。

そうすると、市民 1 人ひとりの負担がずっと続いていくことになり、場合によっては何十年も続く可能性があるように思います。「5 年ごとの見直し」という期間は、もう少し短くすべきではないかと私は考えています。税率アップそのものは、やむを得ない面もあるとは思いますが、ただその一方で、支出や収入について、毎年度いろいろ工夫をして、収入を増やし、支出をできるだけ抑える努力をしていくとこのことですので、そうした努力と税との関係性を考えると 5 年のスパンでの見直しではなくて、例えば 3 年ごとなど、もう少し短い期間で見直しを行った方が、その時々状況が反映されて良いのではないかと考えています。

今回のご提案では「5 年ごとに見直す」となっていますが、収支状況については、庁内で毎年検討するのでしょうか。毎年は見直しせず、5 年後の見直しの時だけ検討するということであれば、非常に心もとないし、税率が上がった状態のままずっと続いていくのではないかと感じます。毎年、担当部署で細かく精査をして、今年の成果や来年の見込みなどをきちんと積み上げ、次の見直しに反映していく体制を作っていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【市長】

5 年ごとの見直しについてですが、今回、あえて期限を区切らなかった理由の 1 つは、説明資料 8 ページに記載している収支見通しにあります。公共施設の大規模改修が今後多く見込まれることに加え、エネルギー価格や物価の上昇、金利上昇、そして依然として多い借金

などを踏まえると、5年で一気に解決できる状況にはありません。そうしたことから、今回は期限を設けるのではなく、「見直し」という形を取らせていただいています。

そのうえで、なぜ5年ごとに見直すのかという点ですが、毎年税率を見直すことも不可能ではありません。しかし、実際には中期的な視点で事業を継続していく必要があります。毎年税率を見直すような運用では、安定的な財源確保が難しくなります。継続的な事業執行という観点からも、税率の見直しは5年単位で行うのが適切であると判断しました。

一方で、財政状況の検証は5年ごとではなく、毎年行っています。名張市では毎年11月に中期財政計画を公表し、今後5年間の財政見通しと、それにどう対応していくかを示しています。この計画は、いわゆるローリング方式で毎年見直しを行っており、その時々状況を反映しながら、足元の状況と5年先までの見通しをお示ししていく形を取っています。ただし、税率そのものの見直しについては、事業継続や財政運営の安定性を考慮し、5年ごとに行いたいと考えています。

また、「このままずっと税率の上乗せが続くのではないか」というご心配についても、もっともなことだと思います。説明資料8ページにもあるとおり、令和13年度以降も8億円から10億円程度の収支不足を見込んでいます。だからこそ、時間はかかっても、まちの規模や機能を将来に見据えて最適化していく、いわゆるポジティブ・シュリンクの考え方を進めていく必要があると考えています。最適化を図っていかなければ、この状態が長く続いてしまうおそれがありますし、場合によってはさらに税率を引き上げなければならないという事態にもなりかねません。そうならないようにするためにも、支出をできる限り縮減するといった取組を着実に進めていきたいと考えています。

【財政担当部長】

「財政が健全化された状態とは何か」という点は、非常に重要な視点であり、今回の固定資産税率の見直しの目的の1つにも財政の健全化があります。この点については、総務省の地方財政審議会の会長も財政健全化の条件として大きく3つの視点を挙げておられます。

1つ目は、財政指標が健全であることです。説明資料でもお示ししている実質公債費比率や将来負担比率といった指標を通じて、中長期的に資金繰りが行き詰まらないかどうかを見ていく必要があります。名張市は負債がまだ高い状況にあり、建設事業に係る地方債も現時点で187億円残っています。これを一気に減らすことはできませんので、やはり5年、10年という時間はかかってくると考えています。

2つ目は、効率的な資源配分ができているかどうかです。行政としては、それぞれの事務事業について、目標が達成できているか毎年度検証し、その結果を可視化したうえで、議会や市民の皆さんにもお示ししながら取組を進めています。この点についても、引き続きしっかり取り組んでいく必要があると考えています。

3つ目は、必要な市民サービスが適切に提供されていることです。単に支出を極限まで切り詰めれば、それで財政が健全化したと言えるわけではありません。市民の皆さんにとって必要な行政サービスが、きちんと提供されていることも、財政健全化の大切な要素だとされています。

こうした3つの条件が満たされて、初めて「財政が健全化された」と言えるのではないかと考えています。

また、毎年度の決算や当初予算の編成状況を踏まえながら、中期財政計画も時点修正を加えながら検証しています。そのうえで、議会、市民の皆さんにもできるだけ分かりやすい形で情報発信に努めてまいりたいと考えています。

【質問④】

今回の説明では、固定資産税の税率を1.7%に見直すことで、年間8億2,000万円の財源が確保できるとのことでした。また、7月の広報では「中学校給食など未来をつくる施策に投資する」と説明されており、本日の資料でも、税率見直しによって令和12年度には財政調整基金の残高が10億4,000万円になると記載しています。しかし、固定資産税を引き上げることで、その財源が具体的に市民生活にどう還元されるのかが、いまひとつ見えてきません。基金が増えることによって私たちの暮らしがどのように良くなるのか、より具体的な説明が必要だと感じています。

過去にも固定資産税の税率が引き上げられ、市民としては、十分に納得しきれない部分がありながらも負担してきました。今回、ようやくその引き上げが終わるのかと思っていたところに、再び税率引き上げの話です。しかも、今回は「期間限定」ではなく「見直し」という説明がありました。結果として5年、10年、15年と続いていくのではないかという不安を感じます。また、この負担は現在の世代だけでなく、これからの若い世代にも引き継がれていくものです。やはり夢や希望が持てるような施策が示されなければ納得できないと思います。色んなものが値上がりし、以前よりも暮らしにくい状況の中、さらに国では防衛関係の税金を上げると言っており、また、名張市の水道料金の値上げといった負担増の話しも聞こえてきています。

説明の中で、「暮らしやすさ」や「持続可能」、「次の世代のために」といった言葉を使っていますが、本当に次の世代のために生きてくるのか、生きてくるにしても、今を生活している私たちの生活はどうなってもいいのかとも思っています。

税率を引き上げるのであれば、「この負担によって、将来こういう形で市民生活に返ってくる」という道筋を、もっとはっきり示していただきたいと思います。単に「次の世代のため」、「持続可能なまちづくりのため」という言葉だけでは、なかなか納得することはできません。それが率直な思いです。

【市長】

令和6年秋に、財政非常事態宣言ではありませんが、「大改革宣言」を行い、それと併せて新たな行財政改革プランを作成しました。名張市はさまざまな事情から借金が多く、十分な投資ができない財政構造になっています。その背景についてはこれまでも説明してきたとおりですが、残念ながら一時的なものではなく構造的な課題となっています。

前市長のもとで8年間、都市振興税を賦課してきましたが、その期間中であっても、都市振興税がなければ3億円から7億円程度の収支不足が続いていました。さらに当時は、国の

補填がない赤字地方債も活用しており、それも含めると、4億円から11億円程度の構造的な赤字が続いていたことになります。私が引き継いだ時点でも、その状況は解消されていませんでした。令和3年度には、コロナ禍のもとで国から多くの交付金があり、一定の余裕が生まれて財政調整基金を積み増すことができました。しかし、それは見かけ上の改善にとどまり、本質的な収支不足の構造は解消されないまま引きずってきています。その結果、将来に向けた投資に回すべきお金を、借金返済などに充てざるを得ない悪循環が続いています。この流れは、どこかで断ち切る必要があります。

今回の財源については、単に赤字の穴埋めに使うのではなく、施設更新などに備えて基金を積み上げ、必要な年度にそこから取り崩して投資に充てられるようにしたいと考えています。そうすることで、本来であれば一般財源から出さなければならない支出を抑えることができ、結果として将来の負担軽減にもつながります。

説明資料3ページに記載している内容について、「具体的に何に使うのかが見えにくい」というご指摘だと思います。具体的な使途については、令和9年度の予算編成の中で、今回の見直しによって得られる財源をどの事業に充てていくのか明示していく予定です。

一方で、財政基盤の安定化に取り組みながら、同時に未来への投資も進めていく必要がありますが、限られた財源の中ですべてを一度に実現できる状況ではありません。そのため、資料に記載している重点分野に注力していきたいと考えています。

例えば、産科の問題があります。もし名張で産科を開業したいという方がいた場合、開業に対する支援を検討する必要があります。一般に、産科の開業には建設費だけで最低8億円、設備費で2億円、あわせて少なくとも10億円程度が必要とされています。また、子どもの生まれる数を踏まえると、開業後の運営にも名張市から年間5,000万円から1億円程度の支援が必要になる可能性があると考えられています。こうした中で、本当にそれを実施するのか、どのような形で取り組むのかについては、私は、何とか工夫して取り組むべきだと思っていますが、皆さんと相談しながら判断していくべき課題だと考えています。

また、移動手段の確保にも投資していきたいと考えています。これについても、毎年の運営費が必要になりますので、どのような手法が最も有効かを含めて検討していく必要があります。現時点では、何にどれだけ投資すれば、どの程度の成果が得られるのかということろまで、まだ具体化しきれていません。ただ、名張市は約130平方キロメートルという比較的小さい面積で、中心部からでも車で15分から20分ほどで市内の各地域に移動できるという強みがあります。仕事、買い物、通院、子どもの送迎などが比較的近い距離で成り立つという点は、名張市の大きな魅力です。

病院のことも、交通手段のことも、今住んでいる方々の暮らしやすさを高めることが、結果として次の世代の暮らしやすさにもつながると考えています。決して子育て支援だけに力を入れるという考えではなく、冒頭でも申し上げたとおり、すべての世代に暮らしやすさを感じていただけるような投資を進めていきたいと思っています。

そのため、具体的な施策については、今後の予算編成の中でしっかりとお示しし、見える形にしていきたいと考えています。市民の皆さんに、負担だけでなく、その先にある将来像や希望を感じていただけるよう丁寧に説明していきたいと思っています。

【質問⑤】

「質問④」の内容は、選挙の段階で公約としてもっと明確に示されるべきだったのではないかと思います。それを実現するためにはこれだけの財源が不足しており、そのために増税も検討せざるを得ないというところまで、踏み込んで市民に示す必要があったと思います。

構造的な赤字を引き継いだということであれば、その時点で市民に対しても、財政の実情をより具体的に示すべきだったと思います。しかし、今回のご説明を聞いていても、やはり話の中心は将来のことと感じます。

今、市民が最も身近に、そして切実に感じているのは、日々の暮らしの問題です。病院の問題、とりわけ産婦人科の問題、ごみの問題、給食の問題など、いずれも急を要する課題です。給食の問題にしても、20年近く前から言われ続けていながら、いまだに実現していません。私が一番申し上げたいのは、行政が財政の厳しさやコンパクトシティといった言葉を用いながら、結果として本来果たすべき責任から少しずつ距離を置いているように見えるということです。名張市で15年ほど暮らし、議会も傍聴する中で、答弁や質問を聞いていると、行政が自ら担うべき役割を徐々に外していつているように感じます。

官民連携という考え方自体が悪いとは思いませんし、民間の力を活用することも悪くはないと思います。しかし、その言葉に頼りすぎることで、本来行政が責任を持って担うべき部分まで曖昧になっているのではないかと感じます。

産婦人科の問題についても、開設には10億円規模の費用が必要で、さらに運営費もかかる。交通施策にも取り組みたいというお話でしたが、実際に今回の8億2,000万円という財源の中で、基金を積みながらそれらをどこまで実現できるのか、やはり具体的には見えてきません。そうすると、どうしても言葉だけが先行しているように感じてしまいます。

【市長】

説明資料3ページに記載している内容は、基本的には私が選挙で掲げてきた公約です。産科の問題や移動手段の確保などについては、選挙期間中を通じて訴えてきた内容でもあります。ただ一方で、財源の確保については、「新たな財源の確保が必要である」ということは申し上げてきましたが、その具体策として固定資産税率の見直しまで踏み込んでお示しすることはしておりませんでした。その点については、本当に申し訳なく思っており、今後も丁寧な説明を続けていきたいと考えています。

現在、令和9年度予算の編成作業を進め始めているところであり、対外的にその概要をお示しできるのは、おそらく来年の2月から3月頃の予定です。その際には、今回の見直しによって得られる財源を、どのような事業に充てていくのかをしっかりお示ししていきたいと考えています。現時点で具体性に欠けるというご指摘については、私自身も十分認識していますので、「こういう使い方をするのか」と市民の皆さんに分かっていただけるよう、できる限り丁寧に分かりやすく示していきたいと思います。

また、公的な責任についてのご指摘もいただきました。公民連携や、民間の知恵や資金力を活用していくという考え方が、公的責任の放棄のように受け止められることがあるかもし

れません。しかし、決して責任を放棄するものではありません。ただ、今の時代において、行政だけですべての地域課題を解決できる状況ではなくなっているのも事実です。だからこそ、民間団体、NPO、企業など、さまざまな主体の知恵を借りながら、連携して地域課題の解決に取り組んでいくことが非常に重要だと思っています。

その一環として、地域活性化起業人制度や集落支援員制度なども活用し、外部人材の登用を進めています。名張市では過去に職員採用を絞ってきた経緯もあり、人材不足という課題がありますが、国の補助制度を活用しながら、民間企業の人材に一定期間、市役所の仕事に携わっていただく取組も進めています。

こうした取組は、行政の責任を手放すためのものではなく、行政としての責任をしっかりと担保したうえで、民間と協力しながら地域課題の解決につなげていくためのものです。今後もその姿勢で取り組んでいきたいと考えていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

【質問⑥】

今回の固定資産税の見直しについては、さまざまな事情を考えたときに、致し方ない面もあるのかなと思っています。いろいろな指標を示してご説明いただきましたが、その指標には表れてこない、今の行政が抱えている多くの財政的負担もあると思います。どれだけのインフラ整備が必要なのか、また、それを維持管理していくためにどれだけの費用がかかるのか、そうしたことを考えると、市民の皆さんが安心して暮らせるのであれば、今回の固定資産税の税率の見直しも、一定受け入れざるを得ないのかなと思っています。

ただ、もろ手を挙げて賛成するというものではありません。財政の健全化を目指すのであれば、その責任をしっかりと考えていただかなければならない方が20人いると思っています。

1人は、市長です。リーダーとして、しっかり先頭に立っていただかなければなりません。率直に申し上げて、判断が遅いと思います。市長が1期目の公約として掲げられた中学校給食について延期せざるを得なくなった。その時点で、考えを整理し、これは市民の皆さんにも一定のご負担をお願いしなければやっていけないという認識を持っていただくべきだったのではないかと思います。その時点ではっきりした数字を持っておられなかったとしても、1期目のうちにしっかり数字を精査し、方向性を示すべきだったのではないのでしょうか。先ほど市長は、4月の選挙には間に合わなかったが5月には間に合わせたとお話をされました。しかし、その1か月の間にどれだけ情勢が変わったのか。私は、正直それは言い訳にしか聞こえません。

市長は、財政健全化を進め、行政改革にも取り組むというお話をされました。正直申し上げて、職員の皆さんはこれまでもずっと行政改革に取り組んできていて、いわば「行革疲れ」の状態にあると思います。職員の皆さんは本当に真面目な方が多く、自分の仕事は市民のためになっていると考えて取り組んでいる方ばかりです。そういう方々に向かって、「お前のところの仕事はいらないのではないか」「不要な仕事を考えてみろ」と言ったところで、簡単に出てこないと思います。ですから、細かな見直しを積み上げるだけではなく、市長ご自身が大鉈を振るってください。そうでなければ、本当の意味での行政改革はできないと思います。

【市長】

行政改革に関するご指摘についてですが、職員はすでに多くの取組を行い、現状では新たな案を出すことが難しい状況にあるためトップとして判断し、大胆な改革を進める必要があるというお話として真摯に受け止め、しっかりと検討したいと考えています。

【質問⑦】

市議会議員一人ひとりを見れば、熱心に市民のために、また市が良くなるように取り組んでいる方もいます。4月に初当選された1期目の方々については別として、それ以前からおられる方については、私なりにどういう活動をしているか見てきたつもりです。

その中には、職員をいじめるためのような質問ばかり議会でする議員、自分の主張だけが正義で財源のことなどお構いなしに「あれをやれ、これをやれ」と要求ばかり突きつける議員、あるいは、何のために議員になったのかわからないような議員もいます。今の名張市議会は、本来果たすべき二代表制のもとでのチェック・アンド・バランスの役割を、十分に果たしていないと私は思っています。議員定数はもっと減らしてもいいと思っています。

議員定数を減らすことで生じる財源を、監査委員に回してはどうかと思います。監査委員ご本人に責任があるというより、人選をしている側の責任だと思っています。現在の筆頭監査委員は、市職員OBだと認識しています。ついこの間まで一緒に仕事をしていた人が監査をするとなると、どうしても言葉がやわらかくなってしまいます。職員側も「あの人も職務上言っているだけだから」と受け止めてしまう。もちろん、そうなってはいけないのですが、人間同士ですから、どうしてもそういう面は出てくると思います。

できることなら、本当に専門性があり、厳しくチェックできる方に監査委員を担っていただきたい。ただ、今の報酬水準では、資格も経験もあって第一線で活躍しているような方をお願いするのは難しいのではないかと思います。だからこそ、議員定数を減らして、そこで浮いた報酬を監査委員の報酬に上乘せし、もう少ししっかりした監査体制をつくっていただきたい。そうすれば、もっと厳格で実効性のあるチェックが働くのではないかと思います。そういう人材がすぐに見つかるのか、探すのも大変だとは思いますが、それでも、それが市政の役に立つのであれば、ぜひ検討していただきたいと思います。議員定数の話については、執行部から直接言いにくいことだとは思いますが、この説明会でこういう意見があったということは、議会にきちんと報告していただきたいと思います。

【市長】

二代表制の下で、市議会のあり方については市議会自身が検討し、判断されるべきものだと考えますので、市議会に関するお話については、私の立場からコメントすることは控えさせていただきます。

監査の件につきまして、私自身、県議会で監査委員を務めた経験があります。その際、県の監査委員制度は非常に理想的だと感じました。県では代表監査委員1名と議員監査委員2名に加え、税理士や公認会計士、銀行経験者など、民間企業の視点を持つ方が1名選任され

ています。民間の視点から明確な意見が出される一方で、行政経験者は行政の内情に詳しく、その強みを活かしてバランスの取れた議論が行われています。監査委員会の結果は合議制で決定されるため、こうした多様な視点が議論に反映され、適切な指摘がなされる仕組みとなっています。名張市では議員選出の監査委員と代表監査委員の2名で監査が行われています。代表監査委員は市の経験者であり、県でも同様に代表監査委員は県のOBが務めています。理想を言えば、監査委員の報酬枠を拡大し、複数名による合議制を実現することが望ましいと考えています。この点については、今後研究を進めていきたいと思っています。

【質疑⑧】

報道で取り上げられた範囲でしか把握していませんが、オオサンショウウオの交雑種を使って新たな特産物を作ってはどうか、という趣旨の質問があったと聞いています。

それに対して教育委員会は、「教育に活用しているので、処分するとか、特産物にするといったことは考えていない」という趣旨で答えたと承知しています。市長としては、この質問に対してどのようなお考えになりますか。

【市長】

赤目四十八滝を中心に生息しているオオサンショウウオは、日本固有種であり、国の特別天然記念物に指定されています。中国産のオオサンショウウオの方が繁殖力や生命力が強く、交雑種が増加している状況です。交雑種については捕獲後DNA検査を行い、固有種は自然に戻す一方で、交雑種は旧錦生小学校のプールで隔離飼育を行っています。現在、交雑種は百数十匹程度飼育しています。「殺処分すべき」との意見や「昔は食べていたので食用にすればよいのではないか」という意見もありますが、殺処分には抵抗があるのは事実です。

また、隔離飼育には費用がかかるため、クラウドファンディングを活用し、プールの清掃やオオサンショウウオとの触れ合いをテーマにしたツアーを企画したところ、全国から多くの方々に参加いただきました。当面はこのような形で維持費を確保しながら管理していきたいと考えています。

理想としては、隔離活動を続けることで川の中を固有種だけの環境に戻し、交雑種が自然に消滅していくことですが、そこまでには至っていません。今後の大きな課題として認識しており、現時点での明確な方針は決めかねている状況です。